

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成29年12月12日
開 会 時 刻	午後1時31分
閉 会 時 刻	午後1時42分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○品川幸久 中村 功 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 黒木 騎代春 浜口和久
	中山裕司
	西山則夫（議長）
	鈴木豊司（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	中村 功 北村 勝
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1 今後の議事日程について
	2 議会運営委員会への副議長の出席について
	3 議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について
説 明 者	議会事務局長

会議の概要

世古委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に中村委員、北村委員の両委員を指名決定した。

「今後の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局の説明のとおり決定した。

次に、「議会運営委員会への副議長の出席について」を議題とし、申し合わせにより、今期も副議長に委員外議員として議会運営委員会への出席を求めることについて諮ったところ、発言もなく、これを行うことを決定した。

次に、「議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について」を議題とし、議会閉会中においても議会運営委員会の所管事項に関して議会運営委員会を開いて協議を行うことができるように、議長に対して継続審査・調査の申出を行うことについて諮ったところ、発言もなく、これを行うことを決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成29年12月12日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明（平成29年12月12日）

【12月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

12月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第112号から第137号までの26件と、報告が第14号及び15号の2件の計28件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、専決事項・承認議案が2件、補正予算が7件、条例関係が3件、指定管理者の指定が3件、財産の処分が1件、市道関係が1件、人事案件が9件、報告が2件でございます。

議会提出といたしましては、選挙が2件と、この後に御協議いただきます、「議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査について」でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の平成29年12月市議会定例会日程案を御覧ください。

明日、13日・水曜日は、午前10時に継続会議を開き、「議案第112号」及び「113号」の専決事項・承認議案を順次、上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「議案第114号」から「120号」までの補正予算議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第121号」から「123号」までの条例議案3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第124号」から「126号」までの指定管理者の指定の議案3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第127号」の財産の処分に関する議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第128号」の市道関係議案を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「発議第20号」として、「伊勢市選挙管理委員会・委員・及び同・補充員の選挙」を行っていただきます。

選挙の方法につきましては、議長による指名推選でお願いしたいと思っております。

なお、散会後に、人事院勧告に伴う議会の対応について、「各派代表者会議」をお開きいただく予定でございます。

次に、14日・木曜日及び15日・金曜日は、議案精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、15日・金曜日・正午に締め切らせていただきます。

通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、18日・月曜日ですが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番等をお決めいただきます。

その後、10時に本会議の継続会議を開き、「議案第114号・外6件一括」を上程、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第121号・外2件一括」を上程、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第124号・外2件一括」を上程、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第127号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第128号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

19日・火曜日及び20日・水曜日につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

一般質問が終わりましたら、本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市副市長について」、「伊勢市公平委員会・委員について」、「伊勢市固定資産・評価審査委員会・委員について」及び、「伊勢市教育委員会・委員について」の4件でございます。

人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会・閉会后、本会議を再開していただきます。

「議案第129号」及び「131号」から「137号」までの人事案件、8件につきまして、順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。

また、副市長の選任に同意いただいた場合は、当局から就任予定者の挨拶の申出がありましたら、挨拶をしていただくことといたし

ております。

なお、一般質問が早く終了した場合は、人事案件を御決定いただいた後、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

以上で、この日は散会となりますが、本会議、散会後に、議会のあり方調査特別委員会をお開きいただき、正副委員長の互選等をお願いいたします。

次に、常任委員会につきましては、21日・木曜日、及び、22日・金曜日の2日間を充てております。

次に、最終日の25日・月曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事についてご審査いただきます。

また、議会運営委員会・終了後、議会運営委員協議会をお開き願ひ、「今後の定例会の予定について」、ご協議をお願いすることといたしております。

続いて、10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第114号・外6件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第121号・外2件一括」を上程し、それぞれ所管の常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第124号・外2件一括」を上程し、それぞれ所管の常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第127号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第128号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「報告第14号」及び「15号」の2件を一括上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「発議第21号」として、「三重県・後期高齢者医療・広域連合議会議員の選挙」を行っていただきます。

選挙の方法につきましては、議長による指名推選でお願いしたいと思っております。

最後に、「発議第22号」として、「議会運営委員会の閉会中の継続審査・調査について」をご審議、ご決定いただきます。

この閉会中の継続審査・調査につきましては、後ほどご協議の上、

ご決定いただきたいと思います。

以上で、本定例会・提出の全議案を議了し、閉会となりますが、議会閉会后に、全員協議会をお開きいただき、「各種委員の推薦」をお願いしたいと思います。

また、全員協議会・閉会后に「広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のおり、日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

(案)

議会運営委員会 閉会中継続審査・調査申出事件一覧表

1 事件

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 理由

議会閉会中においても審査・調査をする必要があるため